

港区感染症予防計画（素案）に寄せられた区民意見について

1 区民意見募集（パブリックコメント）

（1）募集期間 令和6年2月13日～令和6年3月12日

（2）人数・件数

人 数	6人
うち持参	1人
郵便	0人
インターネット	5人
F A X	0人
件 数	8件

※件数は複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

2 港区感染症予防計画（素案）に寄せられた区民意見への対応状況

対応状況		件数
1	意見の趣旨を踏まえ、修正又は追記したもの	0件
2	意見の趣旨が既に記載してあるもの	0件
3	意見の趣旨は関連する取組で対応するもの	2件
4	意見の趣旨が対応できないもの	0件
5	区政に対する要望等として受けたもの	6件
		計 8件

No.	該当箇所	区民意見	意見の提出方法	区の考え方	対応状況
1	感染症予防計画（素案）全体について	これまでのコロナ禍におけるさまざまな感染予防対策や医療行為、PCR検査、ワクチン接種が本当に有効かつ効果があったのかということを検証し、その結果を区民が分かるように情報を公開することを希望します。綿密に検査体制やワクチン接種体制を整えて、検査自体に問題があったり、ワクチンが安全でなかつたり、効果がなければ、逆方向に区民を導く危険性があります。	インターネット	港区感染症予防計画の策定にあたり、区は新型コロナウイルス感染症対策を検証し、有事に必要な人員などを算定するとともに、平時からの人材の確保や訓練の実施、多岐に渡る関係機関との連携の強化を図ることなどを計画の素案に盛り込んでおり、策定後の計画は区ホームページで公開いたします。	3
2	感染症予防計画（素案）全体について	この感染症予防計画に関わるすべての方が、今、少しずつ認識され始めているWHOという組織自体の問題、パンデミック条約やIHRの改正の危険性を十分認識した上で、区民の命を守る計画を進めていただけますよう、強く希望いたします。	インターネット	パンデミック条約やIHRの改正について、現在、区ホームページで国の検討状況など公開しております。また、港区感染症予防計画に基づき、感染症の発生及びまん延を防止していくための取組を進めてまいります。	3
3	みなと地域感染制御協議会（MICC）	MICCのメンバーがワクチン推進派で固められることのないよう、コロナワクチンの問題を指摘しておられる有志医師の会の先生方を含めての議論をお願いいたします。	インターネット	いただいたご意見は、みなと地域感染制御協議会（MICC）事務局に、情報共有させていただきます。	5
4、5	みなと地域感染制御協議会（MICC）	みなと地域感染制御協議会（MICC）の中に、感染症の発生情報、病原体等に関する情報収集、感染症発生動向調査をあらゆる視点から考えてもらえるように、有志医師の会の方も入れて下さい。意味の無い感染対策がなされないよう、お願いします。（外1件）	インターネット	いただいたご意見は、みなと地域感染制御協議会（MICC）事務局に、情報共有させていただきます。	5

No.	該当箇所	区民意見	意見の提出方法	区の考え方	対応状況
6	関係機関の役割及び区民や医師等の責務	P. 11 (3) 区民の責務とあるが、P. 10 (1) 区の役割、(2) 保健所の役割とあり、責務より弱い表現にも読めてしまう可能性があるため、誤解のないように区が責任を持って取り組むことを明確にするため、区の責務、保健所の責務としてほしい。	持参	保健所設置市の予防計画については、都道府県の予防計画を踏まえて策定することから、区は東京都の予防計画の表現に基づいた記載を行っております。取組の内容については、感染症法及び感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針、東京都感染症予防計画等と整合性をもって、感染症の発生及び蔓延防止に努めてまいります。	5
7	保健所の感染症対応業務を行う人員確保目標	P. 37 ①流行初期（発生の公表～1か月）の即応可能な IHEAT 要員が 0 人となっているが、少なくとも 1 人にはしてほしい。	持参	人員の確保について、①流行初期（発生の公表～1か月）では、まず本庁の応援職員や人材派遣等の外部人材で迅速に業務が遂行できるような確保目標を設定していることから、IHEAT 要員は 0 人としておりますが、感染状況に応じて柔軟に対応してまいります。	5
8	その他 感染症予防	港区の a i チェックで、診療所での検査を通年で実施するようにしてほしい。また、以前のように慈恵医大病院での通年の a i チェックを再開してほしい。 a i チェックは通年で人数制限なしでやってほしい。男性の検査できる医療機関を増やしてほしい。	インターネット	a i チェックは、6 月から翌年の 2 月までの間に実施しておりますが、令和 6 年度からは、5 月から前倒して実施できるよう検討しております。また、令和 6 年度からは、検査件数を 200 件増やすとともに、男性が検査できる医療機関を増やせるように調整を進めております。	5